

会議の名称	広報広聴委員会	開催月日・令和5年4月14日 開会時間・午前・午後 9時58分 閉会時間・午前・午後10時58分
出席者	川柳 雅裕 原 一郎 柴田 喜朗 安井 智子 堀 隆和 山田 紘治	
欠席者		
オブザーバー	議長 南谷 佳寛 副議長 後藤 國弘	
傍聴者		
説明のために出席した者	堀議会事務局長 藤井議会総務課長 大下議会総務課課長補佐 中村同課主任	
協議事項	○ 議会だよりについて	

【開会＝午前9時58分】

川柳委員長

広報広聴委員会を開催いたします。本日は議会だよりの編集についてを議題といたしますが、5月1日発行の議会だよりについて、ページごとに見ていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

たたき台として、冊子状になったものを表紙から見えていくと、これは桜堤サブセンターで撮影したものです。桜だけじゃなくて、たまたまたくさんランドセルを背負った親子連れが来ていました。その理由というのは、桜の下でランドセルを背負って入学するシーンを撮りたいという親の思いがあったと思うんですが、そういった子を次から次へ声をかけ、撮らせてもらった1枚です。女の子3人組の撮影をいたしましたけど、ぜひ使わせてくださいという言う前に、どちらからいらっしゃいましたかと聞いたら、愛知県稲沢市だと言われたので、その人には使いますと言わず、ボツにいたしました。この3人組の男の子は、一番右の男の子が1年生に今度上がるということで、竹鼻小学校で丸の内に在住の子だったので、これがいいんじゃないかなというふうで私は提案をいたしました。そしてもう一点、お手元の方に桜の写真で、中学生の子だと思う女の子が自撮りをしている写真があります。これもいい写真だったので、皆さんにご提案する一つとしてご用意をさせていただきましたが、これ去年と全く一緒の場所なんですよ、小熊町的美濃路街道、美しい日本の歩きたくなるみち500選に選ばれた場所で、私はこの場所が好きなので足しげく通って、たまたま自撮りする女の子がいたので撮ったということですけど、今のところご用意できるのはこの2点です。あと他に皆さんから何かご提案あった写真がありましたら、ご意見下されば結構ですし、あと、本当にここで申し上げにくいんですけど、今日この時点で竹鼻別院のフジが今一番の見頃を迎えています。これがこの皆さんの編集会議の中で、このフジが撮れる状況が訪れるとは思っていなかったもので、このフジも捨てがたいなと思うんですけど、いつ撮るんだといったら私が明日か明後日撮るか、皆さんに撮ってもらおうというふうになると思うんですけど、新たに撮るか、あるいはこの見本誌となったゲラ刷りの182号の写真でいくか、皆さんのご意見をいただければというふうに思います。

安井委員

フジもいいんですけども、お母さんが撮っていて、子供たちも喜んでというこの背景がすごく今の時期らしくて、すごく

柴田委員	<p>いいなと思っております。フジは来年の課題にされたらどうかというふうに聞いていて思いました。以上です。</p> <p>来年以降でもいいんですけど、ただ今年に関して、思った以上に暖かいということで、多分来年同じことができるかというところ、ちょっと不透明なところがあるので、お忙しいのは重々承知してはいますが、できればフジの方がいいのかなというふうに思いました。以上です。</p>
川柳委員長	<p>次の会議は来週の火曜日を予定しています。そのときに、もしご用意できたときにはこのレイアウトデザインの変更は間に合いますでしょうか。</p>
議会総務課長	<p>はい。</p>
川柳委員長	<p>差し支えなければ、私の方で今年の撮りたての写真がもし入手できた場合、今度の火曜日、皆さん本当に選挙中ですが、これの方がいいと多数決で決めていただくというふうに進めさせていただこうと思います。ちなみに、この子供たちが写っている写真に関しては、まさにこのシーンを撮っていた親子連れがいたので、撮影が終わって、堤防を登って帰られるところをもう1回声をかけて、同じシーンをやってくれというお願いをしたという経緯があって、もちろん撮影と掲載の了承は得ているものであるということをお知らせしておきます。</p>
安井委員	<p>この場所の①、②と書いてあるんですけども、この場所がどこというのが入っていれば、ここなんだというのがわかるので、いいのかなというふうに思いました。桜にした場合です。</p>
川柳委員長	<p>この写真の選択とともに、このキャプションはどうするかということで、私が①と②、こんなような絵解きをつけたらどうかという案を出させていただきました。だから、これがどこで撮ったかということも含めていきたいと思います。ただ、もしかしたら微妙にこの子供たちが立っているところは、もしかしたら海津市かもしれませぬ。羽島市じゃないかもしれませぬけれども、羽島市が会場でやっているの、私はこれでいいかなと思っております。それで、この写真とキャプションについてはどういうふうにするかということは写真が決まったら考えるとしたしまして、他に主な内容のこの枠の中など、何か気になる点とかありましたら、なければ次のページに進みたいと思います。</p>

川柳委員長	<p>(発言なし)</p> <p>それでは、次に2ページから5ページの第1回3月定例会の概要から賛否一覧までについて、何かお気づきの点がありましたらご意見をいただきます。特にこの3月定例会の中で、主にピックアップしたものは、皆さんからご意見なかったのもので、事務局一任というふうにさせていただきました。本当に事務局の皆さんありがとうございました。2ページから5ページ、膨大な量がありますので、今ここで、例えば、タイトルだけ取り上げた内容、そうしたものの以外に、細かい文字のこととかはまた今度18日までに皆さんにお目通しいただいてご意見をいただくということによろしいですか。</p>
川柳委員長	<p>(異議なし)</p> <p>それでは次に6ページから11ページの一般質問について、9ページの堀議員のところは白くなっていますが、堀議員から提出いただいた原稿を別紙にてお配りしております。何で白くなっているか理由を、事務局ご説明をお願いします。</p>
議会総務課課長 補佐	<p>今回堀議員の一般質問の記事に関しまして、一言だけお話しさせていただきたいと思えます。標題1項目めの市内幹線道路の整備についてというところで原稿をいただきました。端的に申しますと、その答えのところ、「市長が県土整備部長にお知らせする。」ということでお書きいただいておりますが、会議録の作成原稿、音声データを含めて、これについて確認をさせていただいたところ、該当する発言が見当たりませんでしたので、問いに対して該当する発言、実際発言したもので修正をできないかということでお尋ねをさせていただいたところ、この原文で載せていただきたいということでしたので、今回、このような形で委員会で諮っていただくということにさせていただきましたところ。以上です。</p>
川柳委員長	<p>この最初の標題、市内の幹線道路の整備についての問答が合っていないということなんですが、答弁に該当する発言が音声と議事録を調べたけど、この答え、わずか2行ではありますけど、「市長が県土整備部長にお知らせする。」というところが、私達はこういう質問に対して、こういう回答をいただいたということを一般質問のところでは記事にして、私達を書いて、その答弁として持ってるもんで、こういう答えを導き出しました</p>

よという、本当に自分たちは自負を持ってやっているから、堀委員の言うことはわかるんですが、こうやって堀委員は自分の質問に対して、こういうふうに受け取ったというふうで書かれたものだと。

堀委員

このいきさつをお話ししないとわからないと思いますので、私は提出期限までには出してあります。それで、4月11日に事務局案が来ました。その案というのは、「引き続き同盟会において、県に対して県道認定と早期事業化を要望していく。」という答弁の回答でございました。この答弁の回答につきましては、これは部長答弁であって、その後、部長答弁が私の質問に対して的を得ていないということから、その後市長さんが即座に挙手をされました。市長さんとのやりとりの中で、市長さんがこのような、事務局案では、「市長が県土整備部長にお知らせする。」という回答がないという話ですが、録画中継の中では、このように市長さんは言ってみえます。議員さんからこういう要望を受けましたので、多分私からこういう要望を受けましたのでと、こういう要望というのは、私は20億円かかるということであれば、本庁である県土整備部の方にお知らせすると、その前の部長の答弁は期成同盟会をもとにしてみえましたので、本田加賀野井線は羽島養老線の期成同盟会とは違う。羽島養老線の期成同盟会の範疇ではない道路でありますので、私は岐阜土木事務所管轄であると、だから、20億円もかかる、1億円や2億円ならば岐阜土木事務所でもいいでしょうが、20億円かかるというのであれば、額が大きいということで、本庁の県土整備部の方をお願いに行かれたらどうでしょうかということがございます。私も県土整備部の方に行ってみました。県土整備部の方に行った折に、お会いした方が言われたのは、羽島市さんからは正式な要望は承っておりませんと、本田加賀野井線の整備について、そのように言われました。それで、このときの市長さんの答弁は、もう一度読みますと、議員さんからこういう要望を受けましたので、私が期成同盟会以外の要望事項で直接県土整備部長に、お知らせした方がより効果があるという認識であればということを行っています。だから、ここで言いますと、市長が県土整備部長にお知らせした方がということで、より効果があるという認識であれば、私はそういう認識であります。県の方にお邪魔いたしますという言葉を入れております。お邪魔いたしますと、そういうことを確実に岐阜土木事務所長にお話をいたしますというふうに結んでみえます。だから、この言葉、今言いましたように、ないということでは私はないと思います。県土整備部長にお知らせした

方がより効果があるという認識であればと言ってみえますので、県土整備部長にお知らせするという事で私は書きましたということです。以上です。

川柳委員長

堀議員が言われたことは、自分の質問に対して、市長が県土整備部長にいわゆるアプローチするということを書いてもらえたということ堀委員は強調されたということですが、私も昨日、議事録を見ると、市長は管轄の県土木事務所さんにもご相談申し上げます。しかし、より効果的に事業を進めるなら、やはり当市の事業の進捗状況がございまして、そういう関係を踏まえて、6つの自治体による期成同盟会で行うことがより効果的であると私どもは考えていますというふうに、市長はご相談は申し上げるけど、もっとこういうふうにした方がいいというふうに市長はもう一つたまたみかけるような話をされているので、ここの市長の意見を書くのは、すごく長いんですよ、市長の話が、それで、言い回しがこれはいいかもしれないけど、この方がいいですよというのをどうも言っているようなふうに私は受け取ったんですけど、だから、こういうふうにもっとした方がいいですよという部分を抜いて、県土整備部長にお知らせするだけで済ませるのは、何かいいとこ取り過ぎないかなと私も思うんですけど。

堀委員

これはもう一つ前の段階なんですよ、なぜかといったら、羽島養老線の期成同盟会です。だけど本田加賀野井線は羽島養老線とは違います。ミニストップのところで切れております。それは部長答弁もしております。だから、その東の道路について、期成同盟会で、羽島養老線ではないところでやっているということ自体が違うんじゃないですかという質問をしているわけです、その前にも。だから、その前段階です。だけど、市長さんはまだそのことをごったにしてみえるわけです。そういう質問を投げかけて、それで羽島養老線は大垣土木事務所の管轄ですと、そこまでは認識してみえる。認識してみえるんですけど、こちらは岐阜土木事務所ですよという話を私はしているわけです、本田加賀野井線は。だから、そちらへ行かなくてはいけないんじゃないですかと、期成同盟会というのは、大垣事務所がやっているわけですよ。そこに岐阜土木事務所も同席していると言っておみえですが、筋違いですよ私は念を押しているわけです。二つのことだという、その前段階があります。だから、またここで今言いましたように、私が期成同盟会以外の要望事項でと言っています。期成同盟会以外の要望事項。期成同盟会というのは主要地方道ということで、主要地方道羽島養老

線なんですよ。それ以外の要望事項、だから、それ以外の要望事項ですよ、本田加賀野井線というのは。だから、それで直接本田加賀野井線は期成同盟会の要望事項で、直接県土整備部長にお知らせした方がより効果があるという認識であれば、県の方にお邪魔いたしますと、そこまで言っておられます。それを岐阜土木事務所長にお話をいたします、お邪魔しますと言ってみえますということです。

川柳委員長

議事録を、音声データを文章にしたものをお配りしますので、その方がわかりやすいと思うので参考にしてください。ただ、私は委員長として、編集の立場から申し上げますが、この市長の答弁と堀委員のやりとりを文字に直すと、全部で2000文字超えるんですよ、2000文字超えたものを2行で書くというところをどうするかについては難しいと思うんです。だったら、もっと答えの方を10行使うとか、そこまでこだわる話であれば、次の質問の方の行数減らすとかという操作をしないと、市側の答弁を2行で終わらせるということにこだわりになるのであれば、内容はともかく編集サイドとしては、堀委員が言っていることが正しいかもしれないけど、これを2行で収めようと、これにこだわられる理由が私はわかりません。

堀委員

そのことにつきまして、昨日私が知ったのは、3時から4時くらいだったかなと思います。私も外へ出ておりましたので、家内からの電話で知ったんです。私のところが白紙になっているよと家内が言ってきたんです。どうなったのと言ってきたので、外に出ていたので外からお電話したわけです。私はどうということかと言ったら、ここで言いたいのは、要は4月11日に事務局案をいただきました。これについては、私は回答になっていないので、この質問の回答は違いますよというお話しで、私の案の方が合っていると思いますので、私の案をお願いしますと言って切ったわけで、それ以降、昨日まで全然話がなかったわけですよ、私の原稿は載せられないという話はなかったわけです。それまでに話があれば、川柳委員長が言われたように、2番目を削って、そして1番目の今の回答を答弁の内容を増やして、もうちょっとわかりやすくするというようなこともあったわけですが、それ以降、電話は昨日、これを持ってみえるまで何も話がなかったんですよ、ましてや白紙にすると、そういう話はなかったわけですので、昨日、外へ出ていて、外から多分30分40分も課長さんとお話をしているわけです。それで私は今言われるように、事務局の方で話し合われて、そういうところで、今日朝来たときに、4月11日の事務局案が

出されると思ったんですが、今日来ましたら私の物だけが置いてあったと、だから、そういうことで、やっぱりもう少し本当にやりとりがあって、今日この忙しい中、選挙前の忙しい中にみんな出てきているわけですので。だから、そういうことを加味して、事務局案なら事務局案が、私のこれがだめならもう一度、今日朝来ましたら、この4月11日の事務局案は取り下げましたと言われたんです。取り下げましたと言われたのは、私は今日聞いたわけですが、取り下げたということは、だから、それならそれで、私の2行でだめだったら、もう少し2番目の方を短くして、そしてここを皆さんにわかるような回答にしていくというような事務局案を出していただきたかったという思いはしております。そういう思いです。

川柳委員長

わかりました。ですけど、今回堀委員は広報広聴委員として今日ここに来ていらっしゃる、もし委員会でいらっしゃるならば、事務局と委員会以外の人のやりとりになると思うんです。そこで何か問題が発生したときには私の方にもいろいろ調整とか何か相談があるかもしれないんですけど、今委員として出てみえるところで、私もいろいろ原稿チェックで、堀委員のところの例えば右にある糟谷議員の原稿がいいかどうかここまで調べません。たまたま堀委員は委員でいらっしゃる、ここにいらっしゃるわけですよ。だから、そういう発言もしてもらったので、みんなに意見がこれで伝わって、ましてや今回の議事録もあえて加えさせてもらったので、これで皆さんの中で今回これはどうだという話になるんですが、ただ委員長の私が話を聞いて思ったことは、本当にこれだけのやりとりを、部長が答弁して、それに対して足りないということで堀委員頑張って、市長の答弁を引き出して、いろいろやりとりして行って、長い文章、2000文字以上になったものを2行で済ませるのは、ちょっとこれはいけないなと私は思ったので。

堀委員

私がこの広報広聴委員会の委員という話で、もし私が委員でなかったならば多分事務局案が、だけど、昨日の時点では多分遅いと思います。委員でなくても、昨日の時点で白紙ですよという、これはちょっと私は腑に落ちないわけです。だから、委員であっても委員でなくても、この場で練るとか、今日私が委員で出ているからこの場で練ると、だけど、本当にそれを練って、本当に今日答弁の内容が書き込めるかといったら、ある程度案がないと書き込めないというふうに思います。私の2行のこれがだめであったなら、それなりの、私は昨日、会議録出来ておりますと言われたので、私なら私なりに考えてみたいとい

うことを思っていたわけです。もうこんなに切羽詰まっておりますので、私のことでそんなに迷惑かけたくないと、私なりに考えるというようなことで思っておったわけですが、会議録とかそういうものは出せません、この会議録については正式ではありませんとか、お示しする段階にはありませんとかというようなお答えでしたので、だから私は、私のこれがいけなかったら、4月11日にくださいました。だけど、これをまたボツにしたというのであれば、その2行に対して、こういう案でどうでしょうかというのが欲しかった、昨日の3時、4時の前に、もっと前にいただいて、その中に当然載せていただきたかったというのが私の思いです。以上です。

川柳委員長

皆さん議事録をご覧になって、内容ももちろん大切ですが、限られた文字数の中でこの問いと答えを書く難しさは皆さんご承知の通りだと思うんだけど、例えば、堀委員言われたように、事務局案としてはどういう答えを用意されたんでしょうか、ちょっと披露願えますでしょうか。

議会事務局長

基本的にこのページの責任はそれぞれの議員さんが行うという形でそれぞれの議員さんが作って持ってきたものをそのまま載せています。ただ、この中でどうしてもそぐわないものであったりとか、表現に間違いがあったりとか、誤字脱字があったりとかというところは事務局でチェックしますが、それに今回の堀議員さんについては全く答弁のところが違う意味合いになってくるし、2行という短いところで全然意味が取れないということもあって、実際に答弁されているのはこうですという案を出しただけで、それをそのまま載せるという案を出したわけではなくて、そういった提示をしたということで、事務局としてこうですという提案、これを載せますという提案をしたわけではないので、お願いいたします。

堀委員

局長さん言われたんですが、事務局案を提示されてきているわけですね、FAXで、いつも大体は事務局案が提示されるわけですね、今局長さん言われたのは、議員の責任でもって、私はこれを出しております。これで私は間違いのないと思いますし、そして、この一般質問が終わった段階で、ある議員が市長さんが、県庁の方に行ってもらうことになるでよかったねという受け取り方をしている議員さんもあったわけです。そのように受け取り方をされてみえます。だから、受け取り方が違うというのであれば、私はそういう受け取り方をして、今局長さん言われたように、議員さんの責任でもって載せてくださいとい

うのであれば、私はこれが先ほども言いましたように、期成同盟会以外の要望事項でと、これ大垣事務所の管轄とは違う要望事項です。岐阜土木事務所管轄です。とも言ってみえますよ市長さん、それで、直接県土整備部長にお知らせした方がより効果があるという認識であれば県の方にお邪魔いたしますという言葉も言ってみえます。まるっきりこの言葉がない、市長さんがそんなこと言ってみえないということではありません。そのように言ってみえます。

原委員

今のこの文章なんですけど、仮定だと受け止められると思います。私が期成同盟会以外の要望事項で、直接県土木整備部でお示しした方が、もしより効果があるというご認識であれば。「もし」があると思います。確定ではないと思うので、確定ではないものを結論付けるというのは無理があるし、やはり私自身も事務局からそういったことがあれば、素直に訂正していますし、やはりこういった切り取りというか、結論は、やはり最後の県土木所長も部長職であり、幹部職に正確な状況も存じ上げておりますのでということで、そういったところが抜けていますので、そういったところをしっかりと載せないと思うので、そういったところをしっかりと載せないと思いません。これは各議員も、事務局から受けて様々訂正もかけていると私は思っています。私自身も訂正したこともあるので、やはり全戸配布の議会だよりなので、やはり正確に、慎重に掲示した方がいいと思しますので、この2行はちょっと無理があると感じています。

安井委員

私もちょっとこれを読んでおまして、結構すごい文面の中で、私達、問いは質問するときには箇条書きにして、こういうことについて、これに何々は、というふうな質問をやって、その上で答えをいただいたのを書くようにしているんですけども、その前段階が長くて、その答えが短くて、これだけの文の中に収めなきゃいけないといったときに、私もそうなんですけど、この後の不登校の児童の方を削って、言いたいところを多くちゃんと正確に言うというようなやり方とかもやってきておりますので、書くところが本当に少ないというのがあるので、問いにしてももうちょっと箇条書きで堀委員の言われるところをされた方がいいような気もするし、あと、やはり議場で話していないことというのは議会だよりに掲載することはできないというのは基本的だと思っておりますし、やはり読む人が混乱するような、どっちなの、そうなのというような言い回しの書き方というのはよくないなと私の中でもずっと思っているので、信用を損ねたくないという思いがあるので、もうちょ

川柳委員長	<p>っとやっていただきたいというふうに思います。</p> <p>原委員が言われたことと同じようなことを思っていて、例えば、堀委員がよくこういうことをおっしゃるんだったら、何々はしてもよろしいが、私はもっとこういうことがいいんじゃないかというなことを市長が言っているような気がするんですよ。だから、確かに堀委員が言うように、堀委員が言ったことはこういうふうにしますが、6 ページの一番下から5行目のところで、そこでやれと言われればやりますが、私達はこうふうにしますという、それが答えだと私は思うので、私も今回は堀委員の言われることもわかるけど、実際に市長行ってないと思いますよ。そうしてくれと言われればやりますが、私達はこういうふうに進めてまいりますという話だと私は思うんですよ。だから、やりますがと言った部分を取っちゃうのは、私はそこが引っかかっているので、私は編集として意見しているだけで、私は市長に反対とか堀委員に反対とか、堀委員に賛成とか市長に賛成とかじゃないんですよ。委員長としてはこの文字起こししてもらったのを見て、こういう言い回しだったんだ。市長もうまく言おうとして、1回堀委員を認めて、新たに自分はこう思いますという提案をしていると思うんです。市長は堀委員のことを認めながらも、私達はこういう方針でやっていきますのでご理解くださいというふうに私は取れるんですよ。だから、それを市長がこうします、堀委員の言う通りの2行にして、市長はこういうふうにやっていきたいというところを飛ばすのは、これはもう少し答えた側の意見をくみ取ったものをあと2、3行つけないと成立しないと私は思うんです。</p>
堀委員	<p>今の意見わかりますが、だけど、根幹、私の意見に、言われたように、賛同しますと、そうしますと言われて、だけど、県の岐阜土木事務所長も部長職でございますとか、それは附属的な答弁であって、根幹は何かと、私が質問しているのは、県土整備部に羽島市独自で、なぜおこなってこなかったのですかと、20億もするような工事費がかかるのに、それを羽島市が全て、本田加賀野井線は羽島市内にありますよね。だから羽島市独自が行う、そして羽島市が力を入れなくてはいけない場所です。だから、なぜ羽島市がおこなってこなかったんですか、先ほども言いましたように、県の方は正式に羽島市さんから要望を聞いておりませんと、正式にと、正式に市長さんなりが県の県土整備部の方に行ってくださいよという質問なんですよ。それで市長さんはそれじゃあ行きますよというのが根幹なんですよ。</p>

安井委員	<p>市長が行きますというように書いてないですよ。お邪魔しますというのは、堀委員の言うことで良くなるのであればお邪魔しますけれどもというように、良い結果になるのであれば行動いたしますが、言っていることはわかるんですけども、やりますよという答えではないような気がするんですけど、これを見せていただいていると、だから、結構自分でこうなんやなと思いついて、ちょっと希望も入っているような気がするんですけども。</p>
柴田委員	<p>今見させてもらった感じだと、完全に歪曲しているんじゃないかなと思うんですけど、そもそも論、言っていることを載せないといけないものだと思うんです、この議会だよりは。私はこう思うけどと言われても、文書としてこうやって残っている以上、これ載せますよと言って、はいそうですと言って私達認めることできないと思うんですよ。私達の信用も関わるとさっき安井委員おっしゃいましたけど。なので、申し訳ないけど、ここは堀委員の考えではなくて、あくまでこっちの文章の考えでやってもらわないといけないと思うんですけど、堀委員どうお考えなんですか。私はこう言ってるからと言って、一部だけ切り取ってやっていると、全く回答が違ってくるんですけど。</p>
堀委員	<p>この2行で、本当に言い尽くせないという、だけど文章長すぎますよね。これだけの文がありますので、私としては先ほど言いましたように、昨日の3時や4時にこれをどうかしてくれ、先ほど言ったように、見本が白紙であると、今日こういう場でもってどうのこうのというのではなしに、これだけの字数で限られているので、このように市長さんが言われたのを、議員さんからこういう要望きましたのでという、その要望の内容を市長さんは、そこで根幹としては、お知らせした方がより効果があるという認識であれば県の方にお邪魔しますと、お知らせに行きますということを書いてみえるわけです。それを岐阜土木事務所長にお話をしますと、こう書いてみえるわけですよ。だから、根幹は議員さんからこういう要望を受けましたのでというところでお話をしてみえるその根幹の話の内容は、私はこういうように県土整備部長にお知らせするという短い文の中で書いていたわけです。それならそれで事務局案があればお話をしていただきたいというふうに思います。</p>
山田委員	<p>6 ページ、堀委員の一般質問についての回答なんですが、全部これ市長受け入れていますよ、この文章は。私が期成同盟会</p>

以外の要望事項で、直接県土木部長にお知らせした方がより効果があるという認識であれば県の方にお邪魔します。お邪魔すると言っていますね。そういうことを確実に岐阜土木事務所長にお話をいたします。これもやると言っていますね。そして、結果については私どもでその回答に基づいて行動をいたします。これも認めていますね。県の土木事務所長も部長職でございます。これは説明になりますけど、そういう幹部職に正確なる状況を存じ上げておりますのでというのは市長とその幹部職知つとるよということ言ってますし、議員の具体的な要望についてそのまましっかりと伝達し、私どもの行動を定めてまいりたいと存じますという答えですので、ちょっとここら辺りのところを堀委員も変えられたらいいんじゃないですか、ここにこだわらずに、ですから、市長はこれ認めていますよ、この文章でいくと。

堀委員

市長は、議員さんからこういう要望を受けたということで、県土整備部長に会ってくれと私は言っているわけです。本庁の方に行ってくれという、それでそれを認めているわけで。

山田委員

行くと言ってみえる。だから、これを2行で収めているので、先ほど安井委員が言ったように、この不登校のをちょっと省略してもいいので、あくまでこっちを優先するんだったら省略して、ちょっと書き直したらいいんじゃないですか、これいつまでやっておってもだめですよ。

川柳委員長

私が疑問に思った一番のところは、5ページの市長答弁と書いてある上のところですが、堀委員の質問は、この区間を直接県の本庁の方へ、県土木整備部長さんの方へ市長さんが出向かれたかどうかについてお尋ねいたしますという、行ったかどうかということを知っている答えが6ページでしょ、行ったかどうかという言葉の答えは、行ってなくて、最後の2行、私どもの行動を定めてまいりたいと存じますというのが答えです。

堀委員

市長さんはそれは直接答えてみえないです。行ってないという、お邪魔しますということで、6ページにそういう回答なんです。だから、私は羽島市独自で、なぜかという、もう情報を得ているわけです、私も県土整備部に行ってきましたので、羽島市さんからは正式な要望を受けておりませんと、正式な、というところでこういう質問をしているわけです。行ってないという確信を持って、だから、羽島市独自でおこなってこなかったかというように言っているわけです。

川柳委員長	<p>そう今言われたことが堀委員の質問の趣旨ですよ。それに対して行ったかどうか、行ってないということがわかってみえるわけでしょ、行ったかどうかの答えというのは、曖昧に答えてみえるのかどうか知りませんが。</p>
堀委員	<p>曖昧にではなしに、お邪魔しますと、6ページの方に議員さんからそういう要望を受けましたので、直接県土整備部長にお知らせした方が良く、だから、その言葉は行ってないということになるわけです。</p>
川柳委員長	<p>でも、行動いたしますがの「が」ついていて、そこでひっくり返っているんですよ、この文章。</p>
堀委員	<p>だから、これ山田委員言われたように、言葉の一つずつじゃなしに、そんなに長く書くわけにいきません。だから、認めたかどうかについてはこの中では認めていると、山田委員言われたように。だから、そういうようなところで議会だよりはできていると思います。全て皆さんがだよりを書かれるときに、回答をずらっと長く書かれるわけではありません。ということです。</p>
安井委員	<p>この質問なんですけれども、羽島市独自でおこなってこなかったのかというのを聞いているんですよ。それでお知らせするって、見た人が意味わからんと思うと思うんです。</p>
堀委員	<p>だから、安井委員言われるような書き方もあるかもしれませんが、私はわかっていただけだと思います。</p>
安井委員	<p>誰にわかってもらうんですか。市民の人がわかりやすいように書いてあげるのも、堀委員の中では土木で聞いてきて、こういうことというのが頭の中でわかっているんですけど、県道としての路線認定の件、本庁である県土整備部に羽島市独自でなぜおこなってこなかったのかということが聞きたいんですよ。もっとやって欲しかったということを聞いたのに、お知らせするだけでは何かよくわからない。</p>
山田委員	<p>これは、要するに堀委員が道路認定を県本庁である県土整備部に羽島市独自でおこなってこなかったのかという質問に対して、はっきりと市長がこれ答えとるんですよ、何度も申し上げますが、議員さんからというのは、これ市長答弁でしょ。</p>

それで、そこの中で先ほども言いましたが、より効果があるという認識であれば、県の方にお邪魔しますと言って、まず一つ市長認めていますね。それから次に、土木事務所長にお話をいたしますと2番目に認めていますね。それから回答について行動をいたしますと言っていきますね、これ全部認めているんですよ。それから、県の土木事務所長も部長職でございます。そういう管理職に正確な情報を存じ上げておるといのは、これは市長の思いだけですけれども、それを議員の具体的な要望について、この標題では堀委員がおそらく言っていることだと思いますが、要望についてしっかりと伝達をしますと言っていますよ。だから、これみんな認めているんですよ。だから、何でこういう問題があるのか、これだけの回答だからいかんといふだけのことであれば、堀委員が納得ような、ここの中の1つ、2つをとれば答えだと思えますけど。

堀委員

だから、今山田委員が言われたように、県土整備部長のところへお邪魔しますと言っているわけ、認めているわけ、私はこの中でお知らせしますという言葉が市長の言葉の中にあるわけです。だから、お知らせしますという、それでもって、お邪魔します、お知らせしますの方がお邪魔しますと言ったら、どうしても行かないかん、それを認めとるわけ、邪魔しますという言葉もあるので。だけど、一つ前の段階にお知らせしますと、お知らせするというのはどういうことかと言ったら、県の岐阜土木事務所長なんか話をするとも言っているで、だからお知らせしますという言葉でとどめているわけ。

安井委員

委員長すみません、堂々巡りになってしまうような気がするので、今山田委員さんが言われたように、答えのところをもうちょっと直す気持ちがあるのか、この質問のところを短くするのかそういったところを改善していただけるかどうか、今聞いても同じことばかり聞いているので、11時に終わっていただきたいと思っておりますので、堀委員がどういうふうに思っているかだけ聞かせていただいて、あとはどういう文章になるかはわからないですけども、ちょっとお聞かせください。

堀委員

この2行では、最初に言いましたように、3時や4時でだめですよと来たわけです。

(「それはもういいです。やってかれるかどうか。」と呼ぶものあり)

堀委員	だから、その時点で、
	（「経緯はどうでもいいので、それだけ答えて。」と呼ぶものあり）
堀委員	だからその時点でこういうように直させていただきますというのが私は欲しかった。そして、ここに載っているような段階に、また事務局にその文面をお願いします。
山田委員	堀委員もそういうことばかり言っておってはあかんのので、ここに書いてある、例えば議員の具体的なる要望について、そのまましっかり伝達します。こういう言葉ではあかんのか。
堀委員	いいですよ。
山田委員	いいですよじゃないわ。お知らせすると、この言葉に引っかかるとるわけじゃないの、この文章は、ちがうの、そうでしょう、だから、お知らせするという言葉、ここでも伝達すると言っている、市長は。だからこういうものを使うとか、あるいは県の方にお邪魔いたしますと言っている。土木事務所へお邪魔いたしますと言っている。いくつか4つ、行く、お知らせします、全部市長決断しているので、答えは、そこの中のいいやつ一つ取ればいいんじゃないか。
南谷佳寛議長	いろいろ行くとか行かないとか、認識であればとか、行動いたしますが、認識であればという、仮定があるんですけど、行くとはまだしっかり言っているわけじゃないと思うんです。効果があるという認識があれば県の方にお邪魔いたしますと書いてあるし、結果について、私どももご回答に基づいて行動いたしますが、その辺のところ飛ばしてもらおうと、またおかしくなると思うんですが。
山田委員	議長がそういうこと言うんだったら、一番最後の言葉でいけばいい。議員の具体的なる要望について、そのまましっかり伝達し、私の行動を定めてまいります。
川柳委員長	委員長から申し上げます。実際にあった答弁のやりとりから抜粋した回答を作っていたとということでお願いいたします。それについては、次の委員会の時に最終確認をいたしますので、堀委員についてもよろしくお願いいたします。

安井委員	<p>先ほど事務局に書いてくれとおっしゃられていましたが、やはり自分の思いを書いてもらった方がいいような気がします。</p>
川柳委員長	<p>それはそうですね。正確に書いてください。この抜粋が出たので、それを見れば書きやすいと思いますのでそれにあった内容から、答えを作文して、全体をいじってもいいので、行数の中に収めてやってください。</p> <p>それでは、最後のページに参ります。12ページ、議会改革の取り組みについて、議会基本条例の評価、点検について、意見交換会結果の取り扱いについて、お気づきの点ありましたらお願いします。よくまとめていただいたと私は評価しております。本当にありがとうございます。ご意見ありますでしょうか。</p>
川柳委員長	<p>(発言なし)</p> <p>それでは、もし何か気がついたことがあれば、時間外でもご連絡して、そして、訂正があれば私の方に。フィードバックされますので、またご報告いたします。</p> <p>次回、広報広聴委員会協議結果による市議会だよりの校了をやります。4月18日、午前10時からお願いしますので、よろしく願いいたします</p> <p>議長何かありますか。</p>
川柳委員長	<p>(発言なし)</p> <p>それでは皆さん、選挙も頑張って、議会だよりも頑張ってお願いします。ありがとうございました。終わります。</p>
<p>【閉会＝午前10時58分】</p>	